日本国特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出 願 年 月 日 Date of Application:

2003年 7月30日

出 願 番 号 Application Number:

特願2003-203883

[ST. 10/C]:

1

[JP2003-203883]

出 願 人
Applicant(s):

タカタ株式会社

特許庁長官 Commissioner, Japan Patent Office 2003年 8月13日





ページ: 1/E

【書類名】

特許願

【整理番号】

P-11286

【あて先】

特許庁長官殿

【発明者】

【住所又は居所】

東京都港区六本木1丁目4番30号 タカタ株式会社内

【氏名】

▼吉▲川 浩通

【特許出願人】

【識別番号】

000108591

【氏名又は名称】 タカタ株式会社

【代理人】

【識別番号】

100086911

【弁理士】

【氏名又は名称】

重野 剛

【先の出願に基づく優先権主張】

【出願番号】

特願2003-66877

【出願日】

平成15年 3月12日

【先の出願に基づく優先権主張】

【出願番号】

特願2003-106704

【出願日】

平成15年 4月10日

【手数料の表示】

【予納台帳番号】

004787

【納付金額】

21,000円

【提出物件の目録】

【物件名】

明細書 1

【物件名】

図面 1

【物件名】

要約書 1

【包括委任状番号】 0207159

【プルーフの要否】

要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 乗員保護装置

【特許請求の範囲】

【請求項1】 シートの左右幅方向に延在するようにシートクッションとシートパンとの間に配置され、該シートクッションの前部を下側から押圧するように膨張可能なバッグと、

車両緊急時に該バッグを膨張させるガス発生器と、

該バッグの少なくとも長手方向の途中部を囲んでいるバッグ包囲体と を有することを特徴とする乗員保護装置。

【請求項2】 請求項1において、該バッグ包囲体は、少なくとも該バッグ 長手方向の中央部を囲んでいることを特徴とする乗員保護装置。

【請求項3】 請求項1において、該バッグ包囲体は、少なくとも該バッグ 長手方向の途中の複数箇所を囲んでいることを特徴とする乗員保護装置。

【請求項4】 請求項1において、該バッグ包囲体は、該バッグの左端近傍から右端近傍までを囲んでいることを特徴とする乗員保護装置。

【請求項5】 請求項1ないし4のいずれか1項において、該バッグ包囲体の周長は、膨張状態におけるバッグの周長よりも小さいことを特徴とする乗員保護装置。

【請求項6】 請求項1ないし5のいずれか1項において、該バッグ包囲体は前記シートパンに連結されていることを特徴とする乗員保護装置。

【請求項7】 請求項1ないし6のいずれか1項において、前記ガス発生器が該バッグ内に配置され、該バッグを貫通した留付部材によってガス発生器がシートパンに留め付けられると共に、バッグがガス発生器とシートパンとの間に挟持されていることを特徴とする乗員保護装置。

【請求項8】 請求項1ないし7のいずれか1項において、バッグを覆うカバーが設けられており、該カバーは、該バッグが膨張するときに破れるか又は変形してバッグの膨張を許容するものであることを特徴とする乗員保護装置。

【発明の詳細な説明】

 $[0\ 0\ 0\ 1]$

【発明の属する技術分野】

本発明は、自動車等の車両の座席の乗員を衝突時に保護するための乗員保護装置に関するものであり、特に前衝突時に乗員の腰部を拘束し、乗員の身体が前方及び下方に移動することを防止するよう構成された乗員保護装置に関する。

[0002]

【従来の技術】

自動車の乗員を衝突時に保護するシステムとして、シートベルトを装着していても前衝突時に乗員がラップベルトの下側をくぐり抜けようとするサブマリン現象を防止する乗員保護装置として、特開平10-217818号公報には、シートクッションとシートパンとの間に膨張可能なバッグを配置し、車両衝突時にこのバッグを膨張させることによりシートクッションの前部を押し上げるようにした乗員保護装置が記載されている。

[0003]

第4図は同号公報の乗員保護装置を示すシート前後方向の縦断面図である。シート前部において、クッションフレーム40とシートパッド42との間にエアバッグ44が配置されている。このエアバッグ44はシートの左右幅方向に延在しており、インフレータ46によって膨張可能とされている。シートパッド42の上面はトリムカバー48によって覆われており、その上に乗員が腰掛ける。

$[0\ 0\ 0\ 4\]$

車両衝突時にインフレータ46が作動すると、エアバッグ44が膨張し、シートパッド42の前部が押し上げられるか、又は下から突き上げられることにより 密度が高くなることにより、乗員身体の前方移動が防止(抑制を含む)される。

[0005]

【特許文献1】

特開平10-217818号公報

[0006]

【発明が解決しようとする課題】

第4図に示す従来の乗員保護装置にあっては、エアバッグが膨張する場合、エアバッグの長手方向の中央付近が最も大きく膨らみ、中膨れ形状(紡垂形状)に

なりがちである。このようにエアバッグが中膨れ形状に膨張すると、シートパッドの左右方向の中央付近は強く押し上げられるが、左右の大腿が位置するシートパッド左サイド部と右サイド部は中央付近ほどには強く押し上げられない。そのため、シートパッドの左右サイド部も強く押し上げられるようにするには、エアバッグとして容量の大きなものを採用する必要がある。また、このようにエアバッグを容量の大きなものにすると、インフレータ(ガス発生器)もそれに見合うように高出力のものを採用する必要がある。

[0007]

本発明は、ガス発生器として高出力のものを用いるまでもなく、シートクッションの左右サイド部が下から十分に押し上げられる乗員保護装置を提供することを目的とする。

[0008]

【課題を解決するための手段】

本発明の乗員保護装置は、シートの左右幅方向に延在するようにシートクッションとシートパンとの間に配置され、該シートクッションの前部を下側から押圧するように膨張可能なバッグと、車両緊急時に該バッグを膨張させるガス発生器と、該バッグの少なくとも長手方向の途中部を囲んでいるバッグ包囲体とを有することを特徴とするものである。

[0009]

かかる本発明の乗員保護装置にあっては、バッグの少なくとも延在方向(シート左右方向)の途中部がバッグ包囲体で包囲されているので、バッグが膨張するときに該中央部付近が左右両サイド側に比べて過度に大きく膨張することが防止され、バッグの左右両サイド側も十分に膨張する。この結果、シートクッションの左右両サイド部も十分に下方から押し上げられるようになる。また、ガス発生器として高出力のものを用いるまでもなく、バッグの左右両サイド側を十分に膨張させることができるので、ガス発生器の原価や重量の低減を図ることも可能である。

[0010]

このバッグ包囲体は、バッグ長手方向の中間部を包囲するものであってもよく

、バッグ長手方向の途中の複数箇所を包囲するものであってもよい。バッグ包囲 体がバッグ長手方向の一部のみを囲むものであるときには、バッグ包囲体の量が 少なくて済む。

$[0\ 0\ 1\ 1]$

本発明では、バッグ包囲体がバッグの左端近傍から右端近傍まで囲むように構成してもよい。このように構成した場合、例えばバッグの左端近傍から右端近傍まで略等しい大きさ(例えば太さ、又は断面積)となるように該バッグを膨張させることができる。これにより、シートクッションは、左サイド部から右サイド部までほぼ同等の押上力にて下方から押し上げられるようになる。

$[0\ 0\ 1\ 2]$

本発明においては、バッグ包囲体の周長は、膨張状態におけるバッグの周長よりも小さいことが好ましい。このように構成した場合には、バッグの膨張時の最大周長がバッグ包囲体の周長に止まるようになり、バッグ内圧を高めることができる。また、これにより、バッグ全体が十分に早く膨張するようになる。

$[0\ 0\ 1\ 3]$

本発明では、バッグ包囲体を前記シートパンに連結してもよい。このように構成した場合には、膨張したバッグがバッグ包囲体によってシートパンに拘束される。そのため、膨張したバッグに対し、車両前方に移動しようとする乗員の腰部から前方への押圧力が加えられても、該バッグの前方移動が防止ないし抑制されるようになり、乗員身体の前方移動量が一段と減少するようになる。

$[0\ 0\ 1\ 4]$

本発明では、ガス発生器が該バッグ内に配置され、該バッグを貫通した留付部材によってガス発生器がシートパンに留め付けられると共に、バッグがガス発生器とシートパンとの間に挟持されている構成としてもよい。これにより、バッグのシートパンへの取付強度が高くなる。また、バッグの膨張持にバッグのシートパンへの留付部分に加えられる応力が軽減される。

[0015]

本発明は、バッグを覆うカバーが設けられており、該カバーは、該バッグが膨張するときに破れるか又は変形してバッグの膨張を許容する構成としてもよい。

5/

このカバーを設けることにより、バッグの擦過等が防止されるようになり、バッグに要求される耐久性が軽減される。

[0016]

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について説明する。第1図は本発明の実施の形態に係る乗員保護装置を備えたシートのフレームのバッグ膨張時における斜視図であり、第2図は第1図のII-II線に沿う断面図である。

[0017]

自動車のシートを構成するフレームは、ベースフレーム1と、該ベースフレーム1に対し支軸2及びリクライニングデバイス(図示略)を介して回動可能に連結されたバックフレーム4とからなる。該バックフレーム4の上部にヘッドレスト6が取り付けられる。該ベースフレーム1は、左右のサイドフレーム1a,1 bを有しており、これらのサイドフレーム1a,1 bの前部同士の間にシートパン8が架設されている。

[0018]

図示はしないが、ベースフレーム1及びバックフレーム4にウレタン等よりなるシートクッション及びシートバックが装着されている。シートパン8は、このシートクッションの前部の下側に配置されている。なお、第1図の符号1dは、該シートクッションを支承するスプリングを示している。

[0019]

乗員保護装置10は、該シートパン8の上側に配置された、前記シートクッションの前部を下側から押圧するための膨張可能なバッグ12と、該バッグ12を膨張させるためのガス発生器14と、該バッグ12を囲んでおり、且つ該シートパン8に連結されたバッグ包囲体(以下、単に「包囲体」と称することがある。)16とを有している。該バッグ12は、シートパン8の左右幅方向(車両幅方向)に延在している。

[0020]

バッグ包囲体16は、この実施の形態では、バッグ12の長手方向の左端近傍から右端近傍までの領域を周回する幅広のシート状物を巻回し、その一側縁と他

側縁とを結合して筒状としたものである。このバッグ包囲体16の周長は、膨張 状態におけるバッグ12の周長よりも小さいものとなっている。

[0021]

この実施の形態では、バッグ包囲体16のバッグ12の長手方向の長さは、バッグ12の左端側から右端側までの長さとほぼ等しい。ただし、バッグ包囲体16の長さは後述の第3図のバッグ包囲体16Aの如くこれよりも短いものであってもよい。バッグ包囲体の左右方向の長さは、バッグ12の左右方向の長さの40~100%、特に50~90%が好ましい。バッグ包囲体16は1個だけ配置されてもよく、後述の第5図のようにバッグ長手方向に複数個設けられてもよい。複数個のバッグ包囲体を設けたときには、各バッグ包囲体の左右方向の長さの合計が上記範囲に納まることが望ましい。

[0022]

なお、このバッグ包囲体16を構成するシート状物は、該バッグ包囲体16の 周方向に伸張しにくい、或いは全く伸張しない材質であることが好ましい。また 、このバッグ包囲体16を構成するシート状物は、防湿性(防水性)を有したも のであることが好ましい。このシート状物は、布材や合成樹脂シート或いは合成 樹脂メッシュシート等の比較的柔軟な材料からなるものであってもよく、金属板 や金属メッシュ等の硬質な材料からなるものであってもよい。

$[0\ 0\ 2\ 3]$

シートパン8の上面には、車両幅方向に延在する凹所18が設けられており、 平常時(車両衝突等の緊急事態に陥っていないとき)には、バッグ12は、該バッグ2囲体16と共に折り畳まれた状態でこの凹所18内に収容されている。

[0024]

この実施の形態では、該バッグ12内に棒状のガス発生器14が配置されている。このガス発生器14は、長手方向が車両幅方向となるように延在している。このガス発生器14は、その側周面にガス噴出口(図示略)を有しており、このガス噴出口から放射方向にガスを噴出するよう構成されている。

[0025]

このガス発生器14からはスタッドボルト14 aが突設されている。このスタ

ッドボルト14aは、バッグ12及びバッグ包囲体16の各々の下面と凹所18の底面とを貫通してシートパン8の下側に突出している。このスタッドボルト14aがナット14bによってシートパン8に留め付けられている。これにより、ガス発生器14、バッグ12及びバッグ包囲体16がシートパン8に連結されている。

[0026]

なお、この実施の形態では、ガス発生器14の長手方向に間隔をおいて複数本のスタッドボルト14aが突設されており、このスタッドボルト14aにより、該ガス発生器14、バッグ12及びバッグ包囲体16は、車両幅方向に間隔をおいて複数箇所がシートパン8に固定されている。

[0027]

このシートパン8の前部は、第2図に示す通り、該凹所18の前縁よりも一段高くなっており、このシートパン8の前部と凹所18の前縁との段差面20が、膨張したバッグ12に車両前方から対面するようになっている。この段差面20は、該凹所18の前縁に沿って車両幅方向に土手状に延在している。

[0028]

このように構成された乗員保護装置10において、自動車の前方衝突が検知されると、ガス発生器14がガス噴出作動し、このガス発生器14からのガスによりバッグ12が膨張する。この結果、シートクッションの前部が押し上げられるか、又は下から突き上げられることにより密度が高くなり、乗員の腰部の前方移動が阻止ないし抑制される。

[0029]

この実施の形態に係る乗員保護装置10にあっては、バッグ包囲体16がバッグ12の左端近傍から右端近傍までを囲んでいるため、バッグ12は、その左端近傍から右端近傍まで略等しい大きさ(太さ、又は断面積)となるように膨張する。これにより、シートクッションは、左サイド部から右サイド部までほぼ同等の押上力にて下方から押し上げられるようになる。

[0030]

この実施の形態では、バッグ包囲体16の周長が、膨張状態におけるバッグ1

2の周長よりも小さいため、バッグ12の膨張時の最大大きさ(最大直径)がバッグ2囲体16の周長に止まるようになり、バッグ12の内圧が高まる。また、これにより、バッグ12全体が十分に早く膨張するようになる。

[0031]

また、この実施の形態では、バッグ包囲体16がシートパン8に連結されているので、膨張したバッグ12がバッグ包囲体16によってシートパンに拘束される。そのため、膨張したバッグ12に対し、車両前方に移動しようとする乗員の腰部から前方への押圧力が加えられたときに、該バッグ12の前方移動が防止ないし抑制されるようになり、乗員身体の前方移動量が小さいものとなる。

[0032]

しかも、この実施の形態では、シートパン8の前部と凹所18との段差面20が、膨張したバッグ12に車両前方から対面するので、バッグ12に対し、車両前方に移動しようとする乗員の腰部から前方に向って非常に大きな押圧力が加えられた場合でも、該段差面20がバッグ12を受承して該バッグ12の車両前方への移動を阻止する。

[0033]

この実施の形態では、バッグ包囲体16がバッグ12の左端近傍から右端近傍までを覆っているため、湿気等によるバッグ12の劣化や、シートクッションとの擦過等によるバッグ12の損傷などが抑制される。

[0034]

なお、この実施の形態では、側周面にガス噴出口を有しており、該ガス噴出口から放射方向(バッグ12の直径方向)にガスを噴出させるタイプのガス発生器14を採用しているが、本発明においては、これ以外のタイプのガス発生器を用いてもよい。例えば、本発明では、先端部にガス噴出口を有し、該ガス噴出口から実質的に一方向にのみガスを噴出させるタイプのガス発生器を用いてもよい。このように一方向にのみガスを噴出させるタイプのガス発生器を採用した場合には、該ガス発生器から噴出されたガスの流れをバッグの直径方向に分散させるディフューザを併せて用いることが好ましい。

[0035]

第3図は別の実施の形態に係る乗員保護装置の斜視図である。

[0036]

この乗員保護装置10Aも、シートクッション(図示略)とシートパン8との間に配置された、該シートクッションの前部を下側から押圧するための膨張可能なバッグ12Aと、該バッグ12Aを膨張させるためのガス発生器14Aと、該バッグ12Aを囲んでいるバッグ包囲体16Aとを有している。

[0037]

この実施の形態では、該バッグ12Aは、シートパン8の左右幅方向(車両幅方向)に延在しており、その左右両端部が、ボルト22aによって該シートパン8の上面に留め付けられている。該バッグ12Aの左右両端部にはそれぞれ座金(プレート)22bが被せられている。ボルト22aは、この座金22bとバッグ12Aの端部とを貫通するように、これらに設けられたボルト挿通用の孔(図示略)に挿通された後、シートパン8に螺着されている。該バッグ12Aの両端部はそれぞれこの座金22bとシートパン8とによって挟持されている。

[0038]

このように座金22bを介してボルト22aが締め込まれていることにより、バッグ12Aが膨張したときや膨張したバッグ12Aに乗員から荷重が加えられたときに前記ボルト挿通用の孔の周縁部に生じる応力が分散されるようになり、この孔の周縁部が破れてバッグ12Aの端部がボルト22aから離脱したり、ガス漏れが発生したりすることが防止される。

[0039]

なお、本発明において、この座金22bの材質は特に限定されるものではなく、金属や硬質合成樹脂など、必要な強度を確保することができるものであれば、種々の材料から座金22bを構成することができる。

$[0\ 0\ 4\ 0]$

ガス発生器 1 4 A は、先端部にガス噴出口(図示略)を有している。このガス噴出口にはパイプ 2 4 が接続されており、該ガス発生器 1 4 A は、このパイプ 2 4 を介して該バッグ 1 2 A の一端に接続されている。詳しくは、該パイプ 2 4 は、先端側が、該バッグ 1 2 A の一端側に設けられたパイプ受け入れ口 2 6 に差し

込まれている。そして、このパイプ受け入れ口26がバンド28によって該パイプ24の側周面に密着されている。

[0041]

パイプ受け入れ口26からバッグ12A内に差し込まれたパイプ24の先端側には、該バッグ12A内においてガス発生器14Aからのガスを放射方向(バッグ12Aの直径方向)に拡散させるディフューザ(図示略)が取り付けられている。

[0042]

バッグ包囲体16Aは、バッグ12Aの長手方向の中央部を周回する大きさのシート状物を巻回し、その一側縁と他側縁とを結合して筒状としたものである。このバッグ包囲体16Aの周長は、膨張状態におけるバッグ12Aの周長よりも小さいものとなっている。このバッグ包囲体16Aは、バッグ12Aの該中央部を囲むように配置されている。

[0043]

この実施の形態では、該バッグ包囲体16Aは、その下面がリベット(図示略)等によってシートパン8の上面に留め付けられている。ただし、バッグ包囲体16Aはシートパン8に対し非連結となっていてもよい。

[0044]

この乗員保護装置10Aのその他の構成は前述の第1,2図の乗員保護装置1 0と同様となっている。

$[0\ 0\ 4\ 5]$

この乗員保護装置10Aにあっては、バッグ12Aの長手方向(シート左右方向)の中央部がバッグ包囲体16Aで包囲されているので、バッグ12Aが膨張するときに該中央部付近が左右両サイド側に比べて過度に大きく膨張することが防止され、バッグ12Aの左右両サイド側も十分に膨張する。この結果、シートクッションの左右両サイド部も十分に下方から押し上げられるようになる。また、ガス発生器14Aとして高出力のものを用いるまでもなく、バッグ12Aの左右両サイド側を十分に膨張させることができるので、ガス発生器14Aの原価や重量の低減を図ることも可能である。

[0046]

この実施の形態でも、バッグ包囲体16Aの周長が、膨張状態におけるバッグ 12Aの周長よりも小さいため、バッグ12Aの膨張時の最大大きさ(最大直径)がバッグ包囲体16Aの周長に止まるようになり、バッグ12Aの内圧が高ま る。また、これにより、バッグ12A全体が十分に早く膨張するようになる。

[0047]

この実施の形態では、バッグ12Aは長手方向の両端部のみがボルト22aによってシートパン8に固定されているが、該長手方向の中央部に配置されたバッグ包囲体16Aが該シートパン8に固定されているので、膨張したバッグ12Aの該中央部はバッグ包囲体16Aによってシートパンに拘束される。そのため、この乗員保護装置10Aにあっても、膨張したバッグ12Aに対し、車両前方に移動しようとする乗員の腰部から前方への押圧力が加えられたときに、該バッグ12Aの前方移動が防止ないし抑制されるようになり、乗員身体の前方移動量が小さいものとなる。

[0048]

なお、この乗員保護装置10Aにおいて、ガス発生器14Aがガス噴出作動したときには、該ガス発生器14Aからのガスは、パイプ24及びディフューザを介してバッグ12A内において該バッグ12Aの直径方向に噴出される。そのため、バッグ12Aは素早く厚み方向に膨張してシートクッションを押し上げるようになる。

$[0\ 0\ 4\ 9]$

第5図は、バッグ包囲体を複数個設けた実施の形態を示している。この実施の 形態では、2個のバッグ包囲体16Hがバッグ12の左右にそれぞれ配置されて いる。バッグ包囲体16H同士の間には間隔があいているが、両バッグ包囲体1 6H同士が突き合わせ状に配置させてもよい。第5図では2個のバッグ包囲体が 用いられているが、3個以上用いられてもよい。前述の通り、複数のバッグ包囲 体のバッグ左右方向の長さの合計がバッグ12の左右方向長さの40~100% 特に50~90%であることが好ましい。

[0050]

第5図のその他の構成は第1図と同様であり、同一符号は同一部分を示している。第5図の乗員保護装置によっても、第1図の乗員保護装置と同様の作用効果が得られる。

[0051]

前述の第1,2図の乗員保護装置10においては、バッグ12内にガス発生器14を配置し、このガス発生器14から突設されたスタッドボルト14aにより、該バッグ12及びバッグ包囲体16をシートパン8に留め付けているが、この場合、該バッグ12の左右両端部も、第3図の乗員保護装置10Aにおけるバッグ12Aと同様に、ボルト等によってシートパン8に留め付けてもよい。第6図(a)はこのように構成された乗員保護装置10Bの斜視図であり、第6図(b)は同(a)のB-B線に沿う断面図である。

[0052]

この第6図の乗員保護装置10Bにおいても、前述の第1,2図の乗員保護装置10と同様に、ガス発生器14はバッグ12B内に配置されている。該バッグ12Bは、その長手方向の中央部をバッグ包囲体16によって包囲されている。

[0053]

この実施の形態でも、該ガス発生器14からスタッドボルト14aが突設されており、第6図(b)に示すように、このスタッドボルト14aは、バッグ12B及びバッグ包囲体16の各々の下面と凹所18の底面とを貫通してシートパン8の下側に突出している。このスタッドボルト14aにナット14bがシートパン8の下側から締め込まれることにより、ガス発生器14と、バッグ12B及びバッグ包囲体16の各々の左右両端部よりも中央側の下面とがシートパン8に留め付けられている。バッグ12Bは、ガス発生器14とシートパン8との間に挟持されている。

[0054]

この乗員保護装置10Bでは、該バッグ12Bの左右両端部も、前述の第3図の乗員保護装置10Aにおけるバッグ12Aのように、ボルト22aによってシートパン8に留め付けられている。この実施の形態でも、該バッグ12Bの左右両端部にはそれぞれ座金(プレート)22bが被せられている。ボルト22aは

、この座金22bとバッグ12Bの端部とを貫通するようにこれらに設けられた ボルト挿通用の孔(図示略)に挿通された後、シートパン8に螺着されている。 該バッグ12Bの両端部はそれぞれこの座金22bとシートパン8とによって挟 持されている。

[0055]

前述の通り、このように座金22bを介してボルト22aが締め込まれていることにより、バッグ12Bが膨張したときや膨張したバッグ12Bに乗員から荷重が加えられたときに該ボルト挿通用の孔の周縁部に生じる応力が分散されるようになり、この孔の周縁部が破れてバッグ12Bの端部がボルト22aから離脱することなどが防止される。

[0056]

この乗員保護装置10Bのその他の構成は、前述の第1,2図の乗員保護装置10と同様となっている。

[0057]

この乗員保護装置10Bにあっては、バッグ12Bは、その長手方向中央部下面だけでなく、その長手方向両端部もシートパン8に留め付けられているので、車両衝突時等に膨張したバッグ12Bに対し乗員から車両前方に押圧力が加えられたときには、該バッグ12Bは、その長手方向の全体にわたって、該車両前方に退動することなく確実に乗員の前方移動を防止ないし抑制することができる。

[0058]

前述の第3図の乗員保護装置10Aにおいては、ガス発生器14Aは、バッグ12Aの一方の端部付近の側面に設けられたパイプ受け入れ口26に対しパイプ24を介して接続されているが、本発明では、ガス発生器のバッグへの接続構造及び接続位置は、図示の構成に限定されるものではない。例えば、第7図の乗員保護装置10Cのように、バッグの一端部にパイプ受け入れ口を設け、該パイプ受け入れ口にパイプを介してガス発生器を接続してもよい。

[0059]

この場合、バッグの該一端部を直接的にボルト等によってシートパンに留め付ける代りに、該パイプをシートパンに固定することにより、該パイプを介してバ

ッグの該一端部をシートパンに留め付けるようにしてもよい。

[0060]

第7図の乗員保護装置10Cにおいては、バッグ12Cの長手方向の一方の端部にパイプ受け入れ口26が設けられており、このパイプ受け入れ口26にパイプ24の一端側が差し込まれている。該パイプ受け入れ口26はバンド28によってこのパイプ24の側周面に密着されている。該パイプ24の他端にガス発生器14Aが接続されている。

$[0\ 0\ 6\ 1]$

該パイプ24は、ブラケット30によってシートパン8に固定されている。該ブラケット30は、該パイプ24に冠着されるC字形バンド部30aと、該C字形バンド部30aの両端からシートパン8の上面に沿うように側方に延出したフランジ部30b、30bとを有している。

[0062]

該C字形バンド部30aがパイプ24の長手方向の途中部分に冠着され、次いで該フランジ部30b,30bがそれぞれボルト30cによってシートパン8に留め付けることにより、パイプ24がこのブラケット30によってシートパン8に固定される。

[0063]

この乗員保護装置10Cでは、該バッグ12Cの他方の端部はボルト22aによってシートパン8に留め付けられている。この実施の形態でも、バッグ12Cの該他端部に座金22bが被せられており、ボルト22aは、この座金22bとバッグ12Cの該他端部とを貫通するようにしてシートパン8に螺着されている

[0064]

この乗員保護装置10Cのその他の構成は前述の第3図の乗員保護装置10A と同様となっている。

[0065]

この乗員保護装置10Cにあっては、パイプ24をパイプ受け入れ口26に接続した後、ブラケット30によって該パイプ24をシートパン8に固定すること

により、併せてバッグ12Cの一方の端部もシートパン8に留め付けられる。このため、バッグ12Cの該一端部をシートパン8に留め付けるボルト等が不要となると共に、該バッグ12Cのシートパン8への取り付け作業を効率良く行うことができる。

[0066]

なお、第3図及び第7図ではガス発生器14Aをシートパン8の上面に配置しているが、これ以外の箇所、例えばシートパン8の下面やシートサイドフレーム1a,1b(第1図参照)の側面、或いはシートクッションを支承するスプリング1d(第1図参照)の下側等に配置してもよい。また、該ガス発生器14Aからバッグ12A又はバッグ12C内にガスを導入するパイプ24も、シートパン8の上面に沿ってではなく、シートパン8の下面やシートサイドフレーム1a,1bの側面に沿って、或いはシートクッションを支承するスプリング1dの下側などを引き回してもよい。

$[0\ 0\ 6\ 7]$

このようにすることにより、ガス発生器 1 4 A の配置の自由度が高まると共に、該ガス発生器 1 4 A やパイプ 2 4 がシートクッションの下側に存在することによってシートクッションの座り心地が悪くなることが防止される。

[0068]

本発明においては、バッグと、該バッグを包囲する包囲体とは、第8図(a)の乗員保護装置10Dのように、互いに独立した部材となっていてもよく、第8図(b)の乗員保護装置10Eのように、予め一体化されていてもよい。第8図(a)はバッグ12と包囲体16とが互いに独立した部材として設けられた乗員保護装置10Dの分解縦断面図(車両前後方向の鉛直面に沿う断面図)であり、第8図(b)はバッグ12と包囲体16とが予め一体化された乗員保護装置10Eの分解縦断面図である。

[0069]

第8図(a)の乗員保護装置10Dと第8図(b)の乗員保護装置10Eでは、いずれも、第1,2図の乗員保護装置10と同様に、包囲体16によって包囲されたバッグ12の内部にガス発生器14が配置されている。そして、このガス

発生器 1 4 から突設されたスタッドボルト 1 4 a がバッグ 1 2 及び包囲体 1 6 の 各々の下面とシートパン 8 とに設けられたボルト挿通孔 1 2 a, 1 6 a, 8 a に それぞれ挿通されると共に、該シートパン 8 の下側からこのスタッドボルト 1 4 a にナット 1 4 b が締め込まれることにより、該ガス発生器 1 4、バッグ 1 2 及 び包囲体 1 6 がシートパン 8 に連結される。

[0070]

第8図(a)の乗員保護装置10Dにおいては、バッグ12及び包囲体16をガス発生器14のスタッドボルト14aによってシートパン8に取り付けるに際しては、まず、バッグ12の内側から該バッグ12のボルト挿通孔12aに挿通し、次いで該バッグ12を包囲した包囲体16のボルト挿通孔16aに該スタッドボルト14aを挿通し、さらに該スタッドボルト14aをシートパン8のボルト挿通孔8aに挿通する。

[0071]

第8図(b)の乗員保護装置10Eにおいては、予め、バッグ12と、該バッグ12を包囲した包囲体16とのボルト挿通孔12a,16a同士が同心状に配置されるように両者の下面側の基布同士を重ね合わせた後、該下面側の基布同士を縫合等により結合している。第8図(b)の符号32は、バッグ12及び包囲体16の下面側の基布同士を結合した縫糸等よりなるシームを示している。

$[0\ 0\ 7\ 2]$

この乗員保護装置10Eにあっては、ガス発生器14のスタッドボルト14aによってバッグ12と包囲体16とをシートパン8に取り付けるに際し、バッグ12の内側からスタッドボルト14aを該バッグ12のボルト挿通孔12aに挿通することにより、併せて、該バッグ12を包囲した包囲体16のボルト挿通孔16aにもスタッドボルト14aを挿通することができるため、効率良く作業を行うことができる。

[0073]

また、このように予めバッグ12と包囲体16とを一体化しておくことにより、例えば、バッグ12及び包囲体16をその製作終了後にシートの組み立て工程へと搬送する際に、これらを別々に搬送しなくても済むため、搬送効率が向上す

る。さらに、バッグ12及び包囲体16をシートに組み付けるに際し、バッグ1 2に包囲体16を被せたり、バッグ12に被せられた包囲体16をズレないよう にしておく必要がないため、シートへの組み付け作業効率も向上する。

[0074]

本発明では、シートパンに取り付けられたバッグや包囲体、ガス発生器等を覆 うようにカバーを取り付けてもよい。第9図はこのように構成された乗員保護装 置10Fを示す縦断面図である。

[0075]

第9図の乗員保護装置10Fにおいては、前述の第1,2図の乗員保護装置10と同様に、シートパン8の上面に、凹所18が設けられており、この凹所18内にバッグ12、包囲体16及びガス発生器14が設置されている。この実施の形態でも、包囲体16によって包囲されたバッグ12の内部にガス発生器14が配置されており、このガス発生器14から突設されたスタッドボルト14aがバッグ12及び包囲体16の各々の下面と該凹所18の底面とに設けられたボルト挿通孔(図示略)にそれぞれ挿通されると共に、シートパン8の下側からこのスタッドボルト14aにナット14bが締め込まれることにより、該ガス発生器14、バッグ12及び包囲体16が凹所18の底面に連結されている。

[0076]

この実施の形態では、該凹所18内に設置されたバッグ12、包囲体16及びガス発生器14を覆うようにカバー34が取り付けられている。このカバー34は、この実施の形態では、該凹所18の全体を覆う大きさのシート状のものであり、その一対の辺縁部がそれぞれ該凹所18の車両前方側の上縁部と車両後方側の上縁部とにボルト36a及びナット36bによって留め付けられている。

[0077]

このカバー34は、バッグ12が膨張したときには、このバッグ12の膨張に 追従して上方に膨れ上がるように変形するか、又はバッグ12の膨張力によって 破れて該バッグ12の膨張を許容するか、或いはボルト36aから離脱してバッ グ12の膨張力により押し上げられるよう構成されている。

[0078]

このカバー34の材質は特に限定されるものではなく、例えばバッグ12や包囲体16と同様の基布(布材)や合成樹脂、金属等、種々の材料からカバー34を構成することができる。

[0079]

また、この実施の形態では、カバー34は、その一対の辺縁部がそれぞれボルト36a及びナット36bによって凹所18の車両前方側の上縁部と車両後方側の上縁部とに留め付けられているが、カバー34の留め付け手段及び留め付け箇所はこれに限定されるものではない。

[0080]

このように構成された乗員保護装置10Fにあっては、凹所18内に設置されたバッグ12、包囲体16及びガス発生器14がカバー34によって覆われているので、これらがシートクッションとの擦過等によって損傷を受けることが防止される。また、該バッグ12や包囲体16、ガス発生器14或いは凹所18等よりなる凹凸がシートクッションに食い込んでシートクッションの座り心地が悪化することも防止される。

[0081]

なお、この実施の形態では凹所18(シートパン8)にバッグ12、包囲体16及びガス発生器14を取り付けてからこれらを覆うようにカバー34を取り付けているが、予め、バッグと、該バッグを包囲した包囲体とをシートパンへの取り付けに先立ってカバーにより覆っておくようにしてもよい。第10図(a)はこのように構成した場合のバッグ及び包囲体とカバーとの分解斜視図であり、第10図(b)は、カバー装着後の斜視図である。

[0082]

第10図では、バッグ12Gの左右両端部に、それぞれ、該バッグ12Gをシートパン(図示略)に連結するためのブラケット12b,12bが設けられており、該バッグ12Gは、その長手方向の中央部が包囲体16Gによって包囲されている。各ブラケット12bには、ボルト22aが挿通される孔12cが設けられている。

[0083]

この実施の形態では、バッグ12Gをシートパンに連結するのに先立ち、該バッグ12Gに包囲体16Gが装着された状態にてこれらにカバー38が被せられる。このカバー38は、該バッグ12Gの一端側のブラケット12bから他端側のブラケット12bに至るまで該バッグ12Gをその長手方向の全体にわたってすっぽりと覆うものである。このカバー38の左右両端側には、各ブラケット12bのボルト22a挿通用の孔12cと重なる開口38aが設けられている。

[0084]

バッグ12Gに包囲体16Gが装着され、次いでそれを覆うようにカバー38が被せられる。そして、このカバー38の開口38aを介して各ブラケット12bの孔12cにボルト22aが挿通され、このボルト22aにより該ブラケット12bがシートパンに留め付けられる。なお、この実施の形態でも、該ボルト22aは、座金22bを介して該開口38a及び孔12cに挿通される。

[0085]

このように、バッグ12G及び包囲体16Gのシートパンへの取り付けに先立ち、バッグ12Gに包囲体16Gが装着された状態にてこれらにカバー38が被せられた場合には、これらのバッグ12G、包囲体16G及びカバー38を一体のモジュールとして取り扱うことができるため、これらのシート組み立て工程への搬送効率やシートへの組み付け作業効率が向上する。

[0086]

なお、本発明において、上記の第8図(b)のようにバッグと包囲体とを予め 一体化した場合や、第10図のように包囲体が装着されたバッグに予めカバーを 被せておく場合には、バッグ内に予めガス発生器を配置しておくようにしてもよ い。この場合、該ガス発生器から突設されたスタッドボルトを予め該バッグ及び 包囲体(並びにカバー)のボルト挿通孔に挿通しておき、さらにこのスタッドボ ルトにナットを締め込んで該ガス発生器とバッグ及び包囲体(並びにカバー)と を一体化しておいてもよい。このようにすることにより、ガス発生器とバッグ及 び包囲体(並びにカバー)とを1個のモジュールとして取り扱うことができるよ うになり、これらのシート組み立て工程への搬送効率やシートへの組み付け作業 効率が一層向上する。

[0087]

上記の各実施の形態では、バッグ包囲体を布や合成樹脂シートなどの柔軟なシート状材料により構成しているが、硬質な金属プレート等により構成してもよい。この場合、図示はしないが、金属プレートを2つ折りにしてその間に平たく畳んだバッグを挟み込み、この金属プレートの両端部をボルトやリベット等によってシートパンに固着する。この金属プレートは、バッグが膨張するときには該バッグの膨張圧によって塑性変形して拡張し、シートクッションを押し上げる。

[0088]

この金属プレートは、シートクッションを介して乗員から荷重が加えられると徐々に塑性的に縮小変形し、この塑性変形によって乗員の運動エネルギーを吸収する。

[0089]

なお、2つ折りにした金属プレート以外にも、2枚の別個の金属プレートを重ね合わせてその間にバッグを挟みこむようにしてもよく、金属管にバッグを引き通した後、この金属管をプレスして該バッグを挟み込んでもよい。もちろん、これ以外の構成としてもよい。

[0090]

上記各実施の形態では、幅広のシート状物によりバッグ包囲体を構成しているが、バッグ包囲体の構成はこれに限られるものではない。本発明では、例えば紐 状物や帯状物からバッグ包囲体を構成してもよい。

[0091]

このようにバッグ包囲体を紐状物や帯状物から構成した場合には、該バッグ包囲体をバッグの長手方向の中央部の一箇所にのみ配置してもよく、該長手方向に位置を異ならせて複数箇所に配置してもよい。

[0092]

上記の各実施の形態はいずれも本発明の一例を示すものであり、本発明は図示の形態に限定されるものではない。例えば、バッグ包囲体の周長は、バッグ長手方向において均等であってもよく、異なっていてもよい。

[0093]

上記の各実施の形態ではバッグ包囲体はシートパンに留め付けられているが、 本発明においては、該バッグ包囲体はシートパンに留め付けられていなくてもよい。

[0094]

【発明の効果】

以上の通り、本発明によると、ガス発生器として高出力のものを用いるまでもなく、シートクッションの左右サイド部が下から十分に押し上げられる乗員保護装置が提供される。また、本発明によると、バッグ内圧が高く、バッグ全体が十分に早く膨張するよう構成することができる。また、膨張したバッグに対し、車両前方に移動しようとする乗員の腰部から前方への押圧力が加えられたときに該バッグの前方移動が防止ないし抑制されるよう構成することもできる。さらに、バッグの左端近傍から右端近傍まで略等しい大きさ(例えば太さ、又は断面積)となるように該バッグを膨張させ、これにより、シートクッションが、左サイド部から右サイド部までほぼ同等の押上力にて下方から押し上げられるよう構成することも可能である。

【図面の簡単な説明】

図1

実施の形態に係る乗員保護装置を備えたシートフレームのバッグ膨張時における斜視図である。

【図2】

図1のII-II線に沿う断面図である。

【図3】

別の実施の形態に係る乗員保護装置の斜視図である。

【図4】

従来例に係る乗員保護装置の断面図である。

【図5】

異なる実施の形態に係る乗員保護装置を備えたシートフレームのバッグ膨張時 における斜視図である。

図6

別の実施の形態に係る乗員保護装置の構成図である。

【図7】

さらに別の実施の形態に係る乗員保護装置の斜視図である。

[図8]

他の実施の形態に係る乗員保護装置の縦断面図である。

【図9】

異なる実施の形態に係る乗員保護装置の縦断面図である。

【図10】

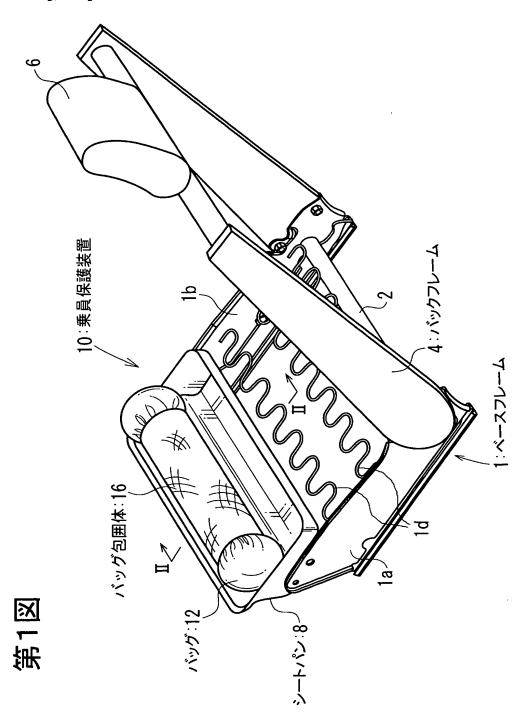
バッグ及び包囲体を予めカバーで覆っておくように構成した場合の説明図である。

【符号の説明】

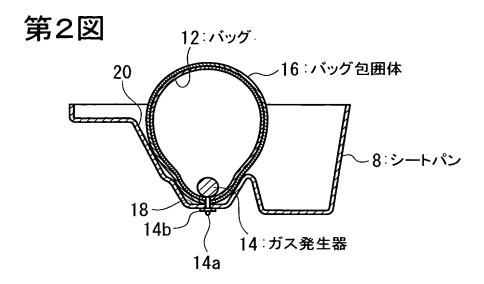
- 1 ベースフレーム
- 1a, 1b サイドフレーム
- 4 バックフレーム
- 6 ヘッドレスト
- 8 シートパン
- 10, 10A, 10B, 10C, 10D, 10E, 10F 乗員保護装置
- 12, 12A, 12B, 12C, 12G バッグ
- 14,14A ガス発生器
- 16, 16A, 16H, 16G バッグ包囲体
- 18 凹所
- 20 (凹所18の前縁とシートパン8の前部との)段差面
- 22a ボルト
- 22b 座金
- 24 パイプ
- 30 ブラケット
- 32 シーム
- 34,38 カバー

【書類名】 図面

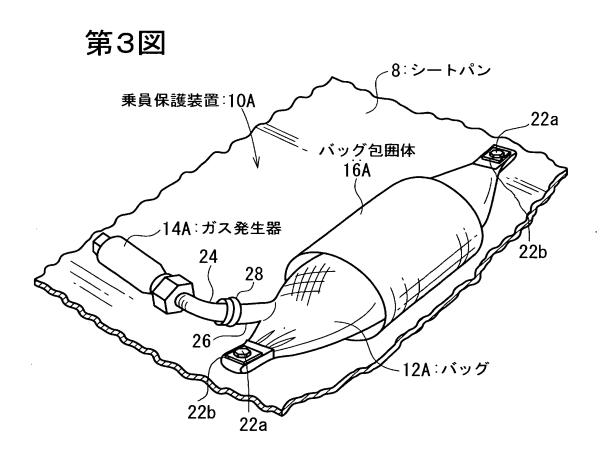
【図1】



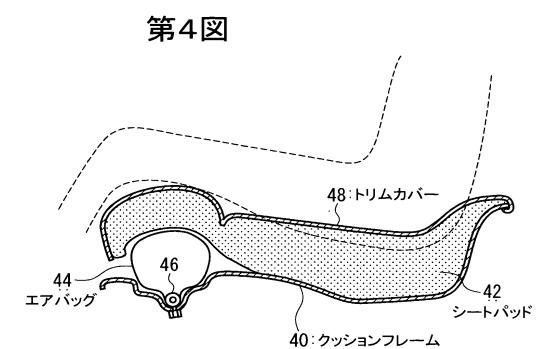
【図2】

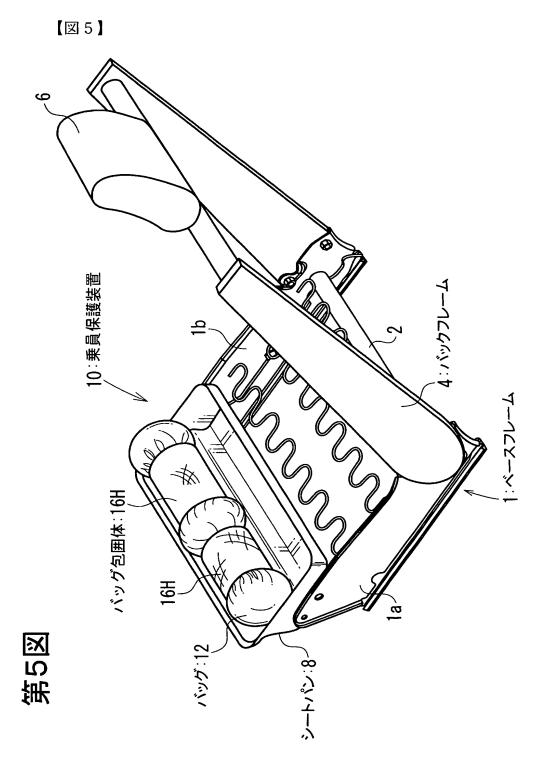


【図3】

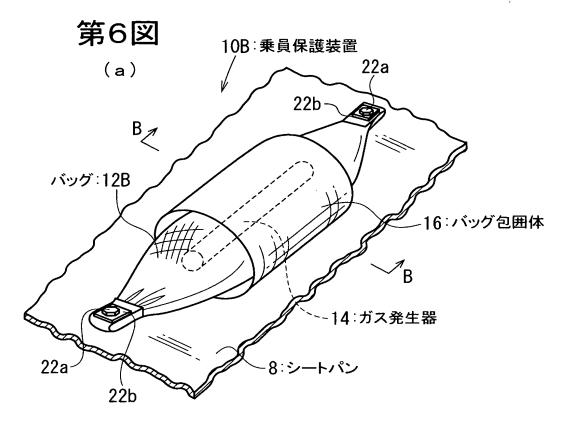


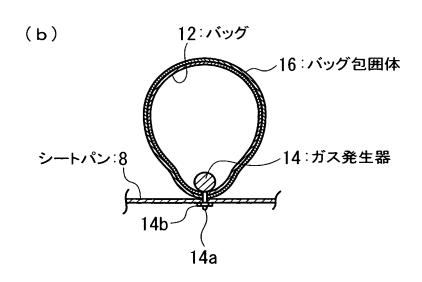
【図4】





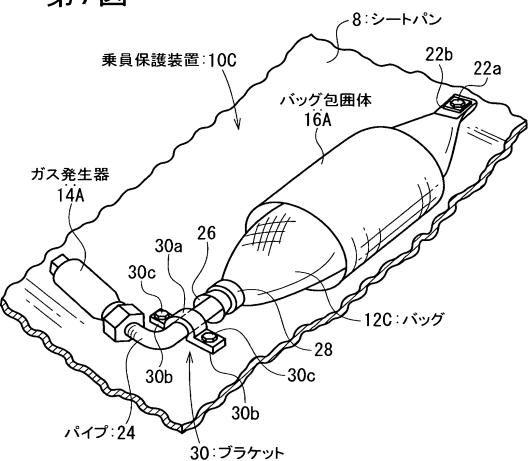
【図6】





【図7】

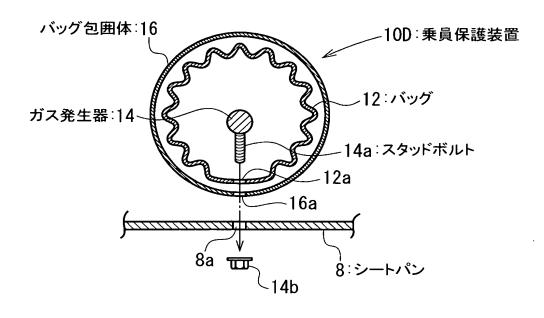
第7図

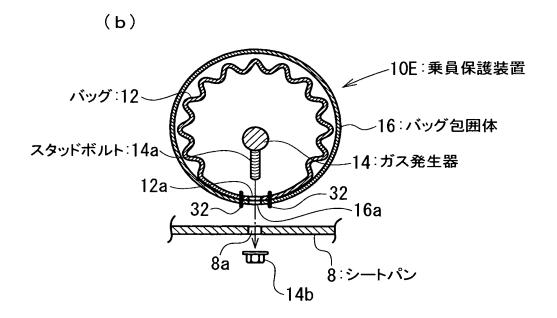


【図8】

第8図

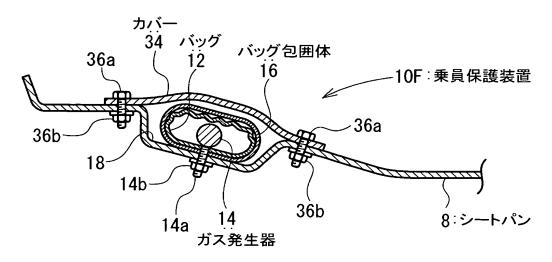
(a)

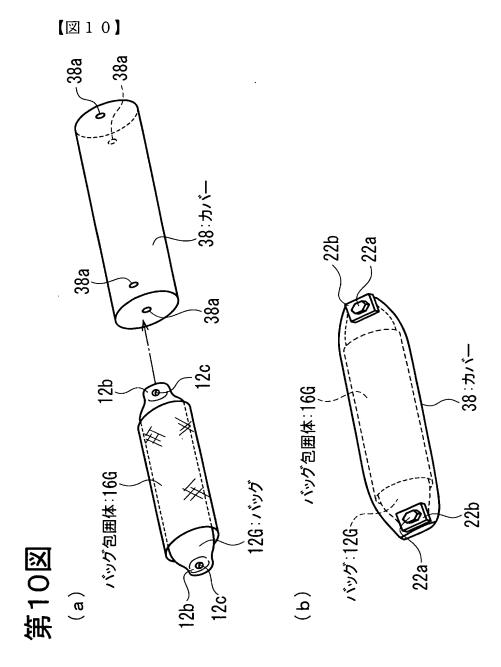




【図9】

第9図





【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 ガス発生器として高出力のものを用いるまでもなく、シートクッションの左右サイド部が下から十分に押し上げられる乗員保護装置を提供する。

【解決手段】 シートパン8の上側に配置された、シートクッションの前部を下側から押圧するための膨張可能なバッグ12をバッグ包囲体16が囲んでいる。バッグ12は、シートパン8の左右幅方向に延在しており、バッグ包囲体16はバッグ12の長手方向の中央部に配置されている。バッグ包囲体16の周長は、膨張状態におけるバッグ12の周長よりも小さい。バッグ包囲体16は、シートパン8に固定されている。

【選択図】 図1

ページ: 1/E

認定・付加情報

特許出願の番号 特願2003-203883

受付番号 50301264220

書類名 特許願

担当官 第四担当上席 0093

作成日 平成15年 8月 4日

<認定情報・付加情報>

【提出日】 平成15年 7月30日

特願2003-203883

出願人履歴情報

識別番号

[000108591]

1. 変更年月日

1990年 8月 7日

[変更理由]

新規登録

住 所

東京都港区六本木1丁目4番30号

氏 名 タカタ株式会社